

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会実務研修要項

第1 趣旨

健康食品、特定保健用食品、栄養機能食品に関する国民の関心は高く、これら関係業界の健全な育成は、公益財団法人として認可を得た協会が取り組むべき大きな課題のひとつである。

この要項は、公益財団法人としての日本健康・栄養食品協会（以下「協会」）が、広く会員会社の人材育成を積極的に支援するために、会員の求めに応じて会員会社社員（以下「研修生」という。）を協会事務局に配置し、実務を通じて行う研修（以下「実務研修」という。）について必要な事項を定める。

第2 実務研修の方法

実務研修は会員会社の希望を考慮し、協会内の部に配置し当該部における実務を通して行う。

第3 研修期間

実務研修の期間は1年を基本とする。ただし、理事長と会員会社代表が協議のうえ、これを延長、短縮、又は研修日を限定することができる。

第4 実務研修生の推薦

実務研修を協会に委託しようとする会員会社は、次に掲げる選考基準により適任者を選考し、実務研修生推薦書（様式1）により理事長に推薦するものとする。

- (1) 年齢が45歳未満の者で、将来幹部社員として期待される者
- (2) 勤務成績が優秀で、かつ身体が頑強な者

第5 実務研修生の受託

理事長は、実務研修生の推薦があった場合、適当と認めるときはその受託を決定し、会員会社代表に通知するものとする。

第6 実務研修生の身分取り扱い

実務研修生は、研修期間中、当該会社の社員としての身分と、協会職員としての身分を併せて有するものとし、それぞれ次により取り扱う。

(1) 給与

研修期間中における実務研修生の給与及び手当は、当該実務研修生を委託した会員会社が負担し、支給する。

(2) 旅費

協会の業務に伴う旅費は協会が負担し、支給する。

(2) 勤務条件及び服務

実務研修生の勤務時間その他の勤務条件及び服務については、協会職員に関する規定を適用する。

(4) 勤務状況の通知

協会は、実務研修生の勤務状況を、毎月、勤務状況通知書（様式2）により当該会社に通知するものとする。

第7 守秘義務

研修生は、実務研修を通して知り得た業務上の秘密を、他に開示、漏洩し、又は、協会以外の業務に利用してはならない。

第8 協定書の作成

実務研修の期間及び実務研修生の身分取り扱い等に関しては、この要項に従って、協会と当該会社が協定書（様式3）を作成するものとする。

第9 その他

この要項に定めるもののほか、実務研修に必要な事項は、理事長と当該会社代表が協議して定める。

附則 この要項は、平成24年6月5日から適用する。

(様式1)

実務研修生推薦書

当社社員を下記により実務研修生として委託したので推薦します。

記

- 1 実務研修生の職、氏名及び生年月日
- 2 現在所属する部署及び職名
- 3 現在従事している業務の内容
- 4 実務研修期間
年 月 日から 年 月 日 (月間)
- 5 実務研修生を委託する理由
- 6 その他特記事項
 - (1) 本人の性行
 - (2) 健康状況 (職場における健康診断の状況)
 - (3) その他参考事項
- 7 添付書類
 - (1) 本人の履歴書
 - (2) 本人の誓約書 (様式第4号)

年 月 日

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会理事長

殿

会社代表者氏名 印

(様式2)

勤 務 状 況 通 知 書

貴社の実務研修生（氏名）の年月の勤務状況は、下記のとおりです。

記

1 勤務状況

勤務部名	出勤日数	内出張日数	休暇日数	欠勤日数	備 考
	日	日	日	日	

2 評価及び特記事項

年 月 日

（会社名）殿

公益財団法人日本健康・栄養食品協会
（理事長名） 印

(様式3)

協 定 書

公益財団法人日本健康・栄養食品協会実務研修要項（以下「要項」という。）により、〇〇社（以下「乙」という。）は、次の社員を公益財団法人日本健康・栄養食品協会（以下「甲」という。）へ実務研修を委託するものとし、その社員の身分等については、この協定によるものとする。

- 1 乙が甲に委託する社員の職及び氏名は、次のとおりとする。
- 2 甲が乙から実務研修生を受託する期間は、次のとおりとする。ただし、甲及び乙は、必要と認めるときは、双方協議のうえその期間を延長し、又は短縮できるものとする。
年 月 日から 年 月 日までの 月間
なお、実務研修生の勤務状況が著しく不良の場合や、協会に対する信用失墜行為があった場合は、研修期間中であっても甲は乙に連絡のうえ、実務研修を終了することができる。
- 3 実務研修生の身分取り扱い等については、要項の定めるところによるものとする。
- 4 甲は、実務研修生の配置部を変更したとき及び実務研修生の身分取り扱い等に異動が生じたときは、乙に通知するものとする。
- 5 その他実務研修生に関し必要な事項は、甲乙双方が協議して定めるものとする。

以上の協定を証するため、本書2通を作成し、記名押印のうえ、甲乙各1通を保管するものとする。

年 月 日

甲 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
理事長（氏名）
乙（会社名）
（代表者氏名）

(様式4)

誓約書

私は、貴協会に実務研修生として勤務するにあたり、貴協会の規則や職員が心得るべきことを遵守するとともに、研修を通じて知り得た業務上の秘密を、他に開示、漏洩し、また個人や自社利益のために使用しないことを誓います。

年 月 日

氏名 印

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

理事長 殿